

定額減税調整給付などのお知らせ

問福祉政策課定額減税補足給付金室〔東庁舎〕 TEL71-2359 FAX72-3788

定額減税調整給付などを7月以降に始めます。支給対象と思われる人には7月下旬に確認書などを発送予定です。詳細については市ホームページをご確認ください。

定額減税調整給付

■対象

基準日(令和6年6月3日)に湖南省に住民登録があり、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下で、令和6年分所得税か令和6年度個人住民税所得割が課税され、定額減税がしきれないと見込まれる人。

■支給額 所得税・住民税の定額減税可能額の範囲で減税しきれない額



市ホームページ

新たな住民税非課税・均等割のみ課税世帯への給付、こども加算

■対象

基準日(令和6年6月3日)に湖南省に住民登録があり、令和6年度個人住民税所得割が誰も課税されなくなった世帯。世帯に平成18年(2006年)4月2日以降に生まれた子どもがいる場合は加算。

※令和5年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯給付金を受給した世帯は対象外。

※個人住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外。

■支給額 1世帯につき10万円 児童1人につき5万円



市ホームページ

パブリックコメント

市民の皆さんからの意見を募集します

問都市政策課〔東庁舎〕 〒520-3288住所記載不要 TEL71-2348 FAX72-7964

✉toshisei@city.shiga-konan.lg.jp



市ホームページ

少子高齢化、人口減少等に伴うニーズの変化や遊具の老朽化などに対応し、長期的に安定した公園機能の維持管理を実現するために「湖南省公園等ストック再編基本計画」を策定します。

つきましては、同計画(案)を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■計画(案)の公表日 7月12日(金)

■募集期間 7月12日(金)～8月9日(金)(当日消印有効)

■閲覧場所 都市政策課、総務課情報公開室〔東庁舎〕、市民課分室〔西庁舎〕、各まちづくりセンター、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。

■応募資格 市内に在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など

■応募方法 意見書(閲覧場所にて取得可能)に記入しその場で提出するか、郵送・FAX・メールで問へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

■意見の取扱い 提出いただいた意見は、個人情報を除き回答と併せて市ホームページで公表します。なお、いただきました意見への個別回答はしませんのでご了承ください。



第18回 湖南省

星と光の響宴、故郷に誇りを持つとう！



夏まつり

■日時 8月3日(土) 午後4時～8時30分

■会場 野洲川親水公園

■ステージイベント

総合司会 ファミリーレストラン

午後4時 式典・開会宣言

午後4時15分 交通安全協会啓発

午後4時30分 友好交流都市鳥取県北栄町産大栄スイカの早食い競争<予選>

午後5時 湖國十二坊太鼓保存会

午後6時 よしもと芸人お笑いライブ

「ファミリーレストラン」、「ノーサイン」、「はるかぜとともに」

午後6時30分 友好交流都市鳥取県北栄町産大栄スイカの早食い競争<決勝>

午後7時 仮装江州音頭総踊り

午後7時30分 音楽ライブ「Natalia D (ナタリアD)」

午後8時 大花火大会



e-radio

午後6時30分～

7時30分は

湖南省夏まつりを
公開生放送します。



※荒天の場合、花火のみ翌日の同時刻に延期します。

※イベント内容は予告なく変更になる場合があります。

詳しい開催状況については、観光協会のホームページでご確認ください。

江州音頭総踊りコンテスト参加者募集

当日午後4時から6時に本部テントで受付。

1グループ最大10人まで。1人でも参加可。

仮装・コスプレ大歓迎。

【賞品】最優秀賞 2万円 1本

優秀賞 1万円 3本

第18回湖南省夏まつり花火大会 ご協賛のお願い

花火大会を継続していくために皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

協賛金額 一口10,000円

一口からご希望の口数でお申し込みいただけます。

詳しくは、湖南省観光協会のホームページをご覧ください。

【主催】湖南省三大まつり実行委員会



湖南省観光協会
ホームページ

こどもの居場所・遊び場 SKOPP

問子ども政策課〔石部保健センター〕 TEL76-4701 FAX77-7019

夏休みに子どもが気軽に立ち寄り、安心して過ごすことができる場所として、子どもの居場所づくりを今年も実施します。夏休みを過ごす場所の一つとして利用してみませんか。週1回程度子どもたちのためのイベントを開催予定です。

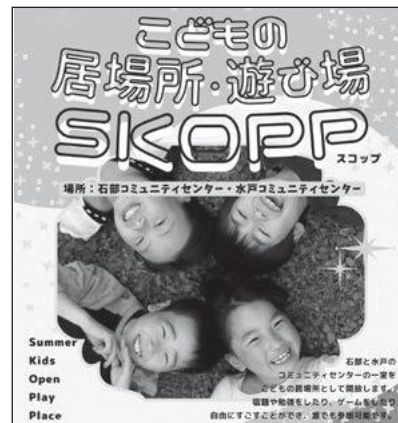
- 期間 7月22日(月)から8月30日(金)の平日 ※8月12日(月・祝)から8月16日(金)は閉所します。
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 石部コミュニティセンター、水戸コミュニティセンター
- 内容 子どもたちが自由に過ごせる場所になっています。他にイベントとして木育、プログラミング教育、お菓子づくり教室、けん玉教室などを行います。(イベントは会場によって異なります)。

※利用する場合は、初回のみ事前に登録フォームで申し込んでください。イベントへの参加は定員がありますので、登録とは別にイベントへの参加申込をお願いします。

登録フォームはこちら



イベント参加申込はこちら



湖南省市制20周年記念 「楽しくて力のつく湖南省教育フォーラム」を開催します

問学校教育課〔西庁舎〕 TEL77-7011 FAX77-4101

「楽しくて力のつく湖南省教育」は「学びの保障」「仲間づくり」「ふるさと意識の醸成」の三本柱を中心に、自尊感情の向上を目指し取り組んでいます。

特に、地域との協働による学校教育の取組は湖南省の強みです。市制20周年を記念して、市内小中学校での取組を、市民の皆さんと湖南省保育士・教職員がともに知る機会とします。

- 日時 8月2日(金) 午前9時～
- 場所 甲西文化ホール
- 内容

イントロダクション

「湖南省の地域とともにある学校づくり～地域との連携・協働で子どもたちの自尊感情を育む～」
教育研究所長

パネルディスカッション

「湖南省教育に期待すること」
湖南省教育応援団

講演

「湖南省みんなのウェルビーイングの向上～湖南省教育の強みを活かして～」
庄子寛之先生

令和7年国勢調査の調査員を募集しています！

問地域創生推進課〔東庁舎〕

TEL71-2316 FAX72-2000

令和7年10月1日に、日本国内に住んでいるすべての人および世帯を対象とした国勢調査が実施される予定です。

本市では、国勢調査の実施にむけて、登録調査員を募集しています。統計調査員は、調査実施ごとに期間(約2か月間)を定めて任命される特別職の非常勤公務員であり、調査員業務に従事すると、報酬が支払われます。興味のある人はぜひ問までご相談ください。

- 対象 市内在住、20歳以上の人で警察・選挙などに直接関係のない人



市ホームページ

後期高齢者医療制度 新しい保険証を送ります～有効期限にご注意ください～

☎保険年金課〔東庁舎〕 TEL71-2324 FAX72-2460

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便でお届けします。

今回郵送する保険証は令和7年7月31日まで使えます。

ただし、令和6年12月2日以降は、医療機関への受診は原則マイナ保険証を利用してください。令和6年12月2日以降にマイナ保険証をお持ちでない人には、保険証と同様に使用できる資格確認書を交付します。

令和6年度 保険料の通知書を送ります

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。年金や口座からの引き落としができない人には納付書が入っているので納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくは同封の書類をご覧ください。

交付年月日 令和 6年 8月 1日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和 7年 7月 31日

被保険者番号 01234567

住所 大津市京町四丁目3番28号

氏名 広域 太郎

性別 男

生年月日 昭和 8年 4月 1日

資格取得年月日 平成 20年 4月 1日

発効期日 平成 20年 4月 1日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 39252010

保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

印

1山折り(裏面)1

氏名	コウイキ タロウ 広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	○割
有効期限	令和 7年 7月 31日

【後期高齢者保険証イメージ図】

国民健康保険 8月1日からは新しい保険証で受診してください。

☎保険年金課〔東庁舎〕 TEL71-2324 FAX72-2460

現在の国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)は、7月31日で有効期限が切れます。

●簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

●滞納がある人は別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新が必要です。別途更新手続きの案内通知をしますので、市役所で手続きしてください。

●手続きをお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることになります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って医療機関にかかると、国民健康保険で負担した分の医療費を返還することになります。加入・脱退の手続きは速やかに行うようにしてください。

【保険証イメージ図】

滋賀県国民健康保険 有効期限 令和7年7月31日

被保険者証兼高齢受給者証 発効期日 令和6年8月1日

記号番号 滋湖 123456789(枝番)01

氏名 湖南 太郎

生年月日 昭和29年1月1日 性別 男

適用開始年月日 平成20年4月1日 負担割合 X割

交付年月日 令和6年8月1日

世帯主氏名 湖南 太郎

住所 滋賀県湖南市中央一丁目1番地

保険者番号 250100

交付者名 湖南市

※70歳～74歳の人は被保険者証兼高齢受給者証です。

今回郵送する保険証は令和7年7月31日まで使えます(一部、75歳到達などで有効期限が短い人もおられます)。ただし、令和6年12月2日以降は原則マイナ保険証を利用してください。令和6年12月2日以降に国民健康保険に加入される人や、保険証をなくされた人で、マイナ保険証をお持ちでない人には、資格確認書を交付します。

国民年金からのお知らせ

☎草津年金事務所国民年金課 TEL077-567-2220
保険年金課〔東庁舎〕 TEL71-2324 FAX72-2460

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

■種類

●納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

●納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■手続きの方法

●納付免除・納付猶予

基礎年金番号がわかるものを持って、☎へ。
※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

基礎年金番号がわかるものと、在学証明書または学生証（表裏両面を複写したものでも可）を持って、☎へ。
※詳しくは☎へお尋ねください。

福祉医療費受給券の受給対象者ではありませんか

☎保険年金課〔東庁舎〕 TEL71-2324 FAX72-2460

福祉医療費受給券は健康保険対象医療費の自己負担分の一部または全部を助成するものです。最近転入した人などで、受給資格があると思う人は☎へ問い合わせてください。

現在の対象者のうち受給資格に当てはまる人には、7月上旬に申請書を郵送します。必要書類と一緒に、☎へ提出してください。

■受給資格 本人、配偶者、福祉医療での扶養義務者には、それぞれ所得制限があります。

区 分	助成対象者
〔福〕 重度障害者(児)	・身体障害者手帳(1～3級)を持つ人 ・療育手帳を持つ人 ・特別児童扶養手当1級の支給対象児童 ・精神障害者手帳1級を持つ人
〔福〕 重度障害老人	・身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者手帳2級のうち2種類の手帳を持つ人
〔福〕 母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童を扶養しているひとり親とその子
〔老〕 65～74歳老人	本人およびその配偶者、扶養義務者の全てが市県民税非課税の人
〔福〕 ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後もその状態が継続すると見込まれる人
〔福〕 ひとり暮らし高齢寡婦	
〔精〕 精神障害者(児)	精神障害者保健福祉手帳1～3級を持つ人で、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を受けている人
〔精老〕 精神障害老人	

みんなでやろう！お口のお手入れ 100日チャレンジ ～口腔ケアを習慣にして賞品と健口(けんこう)をGetしよう!!～

☎健康政策課〔保健センター〕 TEL72-4008 FAX72-1481

オーラルフレイルの症状に当てはまるものはありますか？

- むせる・食べこぼす ●食欲がない、少食になった ●柔らかいものばかり食べる
- 噛みにくくなった ●口が乾く、口臭が気になる ●発音がはっきりしない

オーラルフレイル(歯と口の機能のささいな衰え)がある人は、フレイル(体や心の働きが弱くなった状態。健康と要介護状態の中間)になる危険度が2.41倍といわれています。健口体操やお口のお手入れを習慣にすることで、いつまでもおいしく食事を楽しめる健口を手に入れましょう。100日チャレンジに参加して楽しく健口な毎日を！

■対象者 市内在住の65歳以上の人(令和6年3月31日現在)

■チャレンジ期間 7月1日(月)から12月6日(金)までのうち100日間

■チャレンジ項目 お口のお手入れ(健口体操)と次の中から1項目を選ぶ

①血圧測定 ②歩数測定 ③体重測定 ④体操 ⑤朝食を食べる ⑥家族以外の人とおしゃべり

■記録表の配付 保健センター、東・西庁舎、各まちづくりセンターなどの窓口へ備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■記録表の提出 11月6日(水)から12月6日(金)の平日午前9時から午後5時の間に☎の窓口へお持ちください(代理可)。

■頑張った人には健康グッズをプレゼント

①参加賞：2項目の記録が50日以上ある人 ②達成賞：2項目の記録が100日ある人
さらに100日達成賞の人は抽選で豪華賞品が当たるダブルチャンス！

昨年は抽選で電動歯ブラシやゆらら入浴券セットなどをプレゼントしました。今年もお楽しみに。

個別健(検)診が始まりました！ あなたが受けられる健診をご存知ですか？

☎健康政策課〔保健センター〕 TEL72-4008 FAX72-1481

7月から医療機関にて実施される個別健(検)診が始まりました。対象や内容などの詳細は、市LINE公式アカウントの健康・子育てメニュー内の「各種健診(検診)」、市ホームページ、健康ガイドブックなどでご確認ください。

〔7月から始まる健(検)診〕

- ・特定健診
- ・健康診査
- ・結核検診
- ・肝炎ウイルス検診
- ・大腸がん検診

※個別健(検)診の実施期間は10月末までですが、10月は大変込み合い、予約がとれなくなる可能性があります。各医療機関には、早めにご予約をお願いします。

※集団健(検)診の申し込みは、9月14日(土)からです。



市LINE公式アカウント



市ホームページ

通常メニュー	健康・子育て	災害メニュー
 大人の予防接種	 子どもの予防接種	 感染症・食中毒 ・熱中症情報
 各種健診(検診)	 健康相談	 子育て

▲市LINE公式アカウント 健康・子育てメニュー



こにゃん®

2025年秋開催!!

湖南省で! 国スポ・障スポ



こにゃん®

7月28日(日)

国スポ剣道競技リハーサル大会を開催します!!

令和7年に滋賀県で開催する「わたSHIGA輝く国スポ」の湖南省開催競技である剣道競技のリハーサル大会を、今月28日に湖南省総合体育館にて開催します。

市民の皆さまに剣道の魅力を改めて発信するため、国スポに向けた稽古会のアドバイザーの石塚美文さんにお話を伺いました。

「野球やサッカーに興味を持つ子どもたちが多い中、剣道はまだマイナーなイメージがあります。剣道の楽しさ、魅力を多くの人に広げるた



めにも、粋にはまったやり方ではなく、子どもたちが夢を持って取り組める指導法を実践しています。国スポを契機に、競技の普及や選手のレベルアップ、また、剣道を通じて幅広い年代の皆さんと繋がりを深めたいと考えています。まずは、今年のSAGA2024国スポに向け、少年男女・成年男女ともに良い成績を収められるよう頑張ってみます。」と語られました。

リハーサル大会は観覧自由・入場料無料です。おもてなしコーナーも設置予定です!

湖南省で剣士たちの熱い闘いを生で観戦していただくと、迫力が伝わります。ぜひ応援よろしくお願いします!!

■文化スポーツ課 国スポ・障スポ大会準備室(東庁舎)

TEL71-2325 FAX72-2000

喜楽らくらく塾の参加者を募集します

■高齢福祉課(保健センター) TEL71-4652 FAX72-1481

喜楽らくらく塾は、理学療法士・看護師と楽しく運動しながら、体力の向上や運動の習慣をつけることを目指す集団の運動教室です。介護予防を目的とする介護保険サービスの位置づけです。参加希望、詳細を知りたい人は■までご連絡ください。

■日時 全12回(すべて土曜日)

午後2時~3時30分

9月7日、14日、21日、28日

10月5日、12日、19日、26日

11月2日、9日、16日、30日

■場所 甲西リハビリ病院通所リハビリセンター ※送迎あり

■対象 市内に住所を有する次の①または②に該当する人。

- ①介護保険要支援(要支援1または2)認定の人
- ②65歳以上で下記の5つの質問に3つ以上該当する人(総合事業対象者)

☐階段を手すりや壁をつたわずに昇れない

☐椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない

☐15分以上続けて歩けない

☐この1年間に転んだことがある

☐転ぶことに対する不安が大きい

■定員 8人(先着順)

■参加費 介護保険負担割合に応じて参加費が異なります。

介護保険負担割合	月額
1割負担の人	2,000円
2割負担の人	4,000円
3割負担の人	6,000円

■申込方法 7月31日(水)までに■へ。

公正で開かれた市政をめざして 令和5年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

問総務課〔東庁舎〕 TEL71-2357 FAX72-3390

市では、市政の公平性や透明性を確保するため、情報公開条例に基づき情報公開を実施しています。また、同時に、個人情報の適正な取扱いなどを定めた個人情報の保護に関する法律に基づき、市民のプライバシー保護に努めています。今後も、より市民に身近な市政の構築を推進するため、両制度の令和5年度の運用状況を公表します。なお、1件の請求で複数の文書が対象となること、1件の文書が複数の非公開事由に該当することがあるため、それぞれの件数は一致しないことがあります。

【情報公開制度】		・ 取下げ	1件	● 開示等の決定状況	
● 請求件数	37件	● 非公開・部分公開・却下の理由		・ 開示	0件
(内訳)		・ 個人情報	16件	・ 部分開示	12件
・ 市長部局	35件	・ 法人情報	10件	・ 却下	4件
・ 教育委員会	1件	・ 意思形成過程	1件	● 非開示・部分開示・却下の理由	
・ 議会	1件	・ 行政運営情報	0件	・ 請求者以外の個人情報	10件
● 公開等の決定状況		・ 文書不存在	2件	・ 法人その他の団体情報	5件
・ 公開	16件	【個人情報保護制度】		・ 行政機関の事務・事業の情報	5件
・ 部分公開	20件	● 請求件数	16件	・ 文書不存在	3件
・ 非公開	0件	(内訳)		・ 請求書形式不備	1件
・ 却下(不存在)	2件	・ 市長部局	16件		
・ 存否不応答	0件				

水路にゴミを捨てないで！

問野洲川土地改良区 TEL62-1154

粗大ゴミや家庭用一般ゴミなどが農業用水路に多く捨てられています。それらは流水の妨げになるだけでなく、詰まりの原因となり、水路から水があふれ、近隣にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけする事態が発生しています。

また、水路周辺で草刈りをされる場合にも、水路に刈草が落ちないように注意してください。ゴミと同様に、水路の詰まりの原因となっています。

水路付近は大変危険が伴います。特に台風時や急な大雨が降った時には増水の危険もありますので、水路には近づかないようお願いします。



水路に投棄されたソファ 水路に詰まった刈草 水路に投棄されたタイヤ

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員を紹介します

問障がい福祉課〔東庁舎〕 TEL71-2364 FAX72-3788

障がいのある人の日常生活について本人やご家族からの相談に応じ、関係機関との連携や障がいのある人の社会参加について、市民の理解を促進するため、地域で活動しています。不安なことや困ったことなど、身近な相談員に相談してください。

【身体障がい者相談員】 敬称略

望月 惇二(岩根) 藤谷 一夫(岩根)
武村 敏彦(岩根) 西村 藤勝(水戸町)
中村なほみ(針) 宮澤 貴子(中央)

【知的障がい者相談員】 敬称略

古岡 裕子(岩根) 青木 静江(三雲)

7月は「社会を明るくする運動」の 強調月間です



問福祉政策課〔東庁舎〕 TEL71-2327 FAX72-3788

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。市では、令和4年3月に再犯防止推進計画が策定され、「社会を明るくする運動」の啓発により、犯罪や非行を起こしにくい安全・安心な地域づくりを推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

更生保護を支える皆さんを紹介します

●保護司

保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

●更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に取り組んでいます。

石部駅南待合室が完成します！

問都市政策課〔東庁舎〕 TEL71-2336 FAX72-7964

JR草津線石部駅南側待合室が完成し、7月17日(水)から使えるようになります。

待合室にはベンチ、エアコンを設置しており、快適にご利用いただけますので、電車やバスをお待ちいただく際はぜひご利用下さい。



〔完成予想図〕

シリーズ 湖南市が進める小規模多機能自治について⑧

中学校区における地域の取組 ～甲西中学校区～

湖南市版小規模多機能自治基本構想では、7つの地域まちづくり協議会を基礎とし、市内の中学校区を生活圏域と想定しています。その中の一つである甲西中学校区では、平成21年3月に設立された三雲学区まちづくり協議会が活動しています。

旧東海道街道や国の天然記念物であるウツクシマツ自生地などが学区内に立地していることから、これらの資源をいかし、東海道ひな人形展の開催やウツクシマツの保護活動など地域のつながりを大切にした様々な取組を地域で行っています。こうした取組が湖南市版小規模多機能自治基本構想で大切な住みよい地域を創るうえで必要です。

また、4月からは三雲コミュニティセンター内に甲西地域包括支援センターを開設しました。高齢者の総合相談窓口として、住みよいまちづくりのための相談支援にあたっています。

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。



▲ウツクシマツ苗木移植

問地域創生推進課〔東庁舎〕 TEL71-2315 FAX72-2000